

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和2年10月8日

①学校名:	東京都市大学大学院		②所在地:	東京都世田谷区玉堤1-28-1			
③課程名:	社会基盤マネジメントプログラム	④正規課程/履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	平成28年4月		
⑥責任者:	長岡 裕	⑦定員:	総合理工学研究科 建築・都市専攻 定員54名の範囲内で上限20名	⑧期間:	2年間		
⑨申請する課程の目的・概要:	本プログラムは社会基盤整備関連産業の最前線の人材群を対象とし、国際化に対応できる実践的能力を持つ技術者の育成を目的としている。国際化に対応する技術者の実践的能力は高度な技術力と社会事象を総合的に捉え理解する能力を含み、それらの能力を高めるための自然科学・工学に関する知識と併せて社会科学の知識が必要となる。これを駆使できる総合的なマネジメント能力を有する人材育成を行う。						
⑩4テーマへの該当の有無	なし	⑪履修資格:	<ul style="list-style-type: none"> ・大学を卒業した者 ・大学を卒業したものと同等以上の学力があると認められた者 				
⑫対象とする職業の種類:	公的発注機関, 私的発注組織, 地方建設企業, 大手建設企業, 建設コンサルタント企業等, 社会基盤整備事業に関わる組織に所属する技術者および管理職。 日本標準職業分類では主として「大分類 B-専門的・技術的職業従事者中分類 09-建築・土木・測量技術者」に相当。						
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・社会基盤整備に関わる事業の企画、計画、執行、遂行、維持に求められる、契約・財務・リスク・プロジェクト・情報などの総合的なマネジメント技術			(得られる能力) ・社会基盤整備事業の総合的なマネジメント能力 ・国際化に対応できる実践的能力			
⑭教育課程:	建設プロジェクトマネジメント特論, 国際建設契約管理特論, 社会基盤情報マネジメント特論等により, 社会基盤整備事業の国際的な市場・技術動向に関する知識を修得するとともに建築・都市実習において, 自身の従業務を主題とした調査・報告およびグループ討議を行う。さらにこれを発展させ, 特別研究にて修士論文または特定課題研究論文を取りまとめるプロセスにおいて, 本学専任教員のみならず, 授業担当の多様な実務家教員からも指導を受け, 自身の有する実フィールドにおける調査データに基づく実務的研究を遂行することで, 実践的なマネジメント能力を養成する。						
⑮修了要件(修了授業時数等):	30単位以上の取得, 修士論文または特定課題研究論文の提出及び審査の合格						
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(工学)						
⑰総授業時数:	38	単位	⑱要件該当授業時数:	38	単位	⑲要件該当授業時数 / 総授業時数:	100%
⑳成績評価の方法:	出席状況, レポートの成績, プレゼンテーションやディスカッションの内容・を総合的に判断する。						
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。教育改善会議において、本プログラムの成果の検証や評価を行う。また、当該検証・評価結果についてはホームページにおいて公表する。						
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了者に対し、聞き取りやアンケートを実施し、その結果を経年比較することにより効果を検証する。						
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 本学専任教員, 実務家客員教員(官民学所属)及び第三者機関(特定非営利活動法人シビルNPO連携プラットフォーム)により組織する教育改善会議において, カリキュラム内容と実施結果を報告し, 改善について審議することにより教育課程の編成に企業等の意見を取り入れる。 (自己点検・評価) 教育改善会議において報告・審議することにより, 自己点検・評価を行い, 企業等の意見を反映させる。						
㉔社会人が受講しやすい工夫:	土日開講, 集中講義, オンライン(リアルタイム双方向及びオンデマンド), 都心サテライトキャンパスでの開講						
㉕ホームページ:	http://www.civil.tcu.ac.jp/programs-for-full-time-workers/						